



8月25日に区政報告会を開催し、42名の皆さまにご参加いただきました。今回は、1期4年間の活動を振り返りながら、これまでどんな思いで区政に取り組んできたのかをお話しました。

終了後のアンケートでは、「発表内容が分かりやすくて良かった。これからも頑張ってください!」「ハラスメント・人権に対する取り組みが素晴らしい」「議会改革にどんどん取り組んでほしい」など、うれしいメッセージをたくさんいただきました。報告会後の懇親会にも22名の方が参加してくださり、地域のこと、区政のことを熱く語り合いました。さらに今回、後援会にも多くの方が新たに加わってくださることになりました。本当にありがとうございます!

報告会では最後に、こんなこともお伝えしました。「あなたの声は、ちゃんと区政に届きます! どうか諦めずに、あなたの声を私に届けてください!」

1期4年間、皆さまから寄せられた声に向き合い、ひとつひとつ政策につなげてきました。これからも、「きもと麻由に話せば、区政にしっかり届けてくれる」と思っただけの議員を目指して、しっかり頑張ります!



参加者アンケートから見えた
江戸川区で取り組んでほしいテーマ

- ① 子育て・教育
- ② 税金の使い方・議会改革
- ③ 防災・水害対策、多文化共生、防犯・安全

TOP 3 (3位は同票でした!)

江戸川区議会議員 きもと麻由 プロフィール

船堀在住。北海道大麻(おおあさ)高校を卒業後、アメリカの美術大学 Memphis College of Art に留学しグラフィックデザインを学ぶ。化粧品や香水のプロダクトデザイン、カタログや広告制作など、20年近くデザイナーとして活動。

長年のフリーランス経験を通じ、「頑張る人が報われる社会を作りたい」という強い信念を抱くようになり、政治の道を志すことを決意。2023年4月の江戸川区議会議員選挙にて初当選。趣味はピアノ、編み物、カイトサーフィン。好きなものは柴犬と日本酒。



ポスターを貼っていただいている
すずこう酒店さんの前で

お問い合わせ きもと麻由事務所

〒134-0091 江戸川区船堀4丁目15-11
TEL.03-6240-5850 FAX.03-6808-3121

ウェブサイト



エックス



フェイスブック



インスタグラム



公式LINE



げんきのもと 通信 2026 Vol.11

立憲民主党 きもと麻由
会派名: 超党会派えどがわ



江戸川区議会議員
きもと麻由

任期1期目で区政に反映・実現したこと

江戸川区議会議員きもと麻由の取り組みと成果について

きもと麻由が江戸川区議会議員に就任してから、まもなく1期4年を迎えます。これまで区民の皆さまから寄せられた声をもとに、議会での提案や担当部署との協議、計画のチェックを重ね、区政の改善に全力で取り組んでまいりました。仲間の議員や区職員、そして地域の皆さまと力を合わせ、区民の声を区政の前進へとつなげてきた主な取り組みと具体的な成果の一例をご報告いたします。

政策実現 ① 居場所のない子どもを支える拠点を区内3か所に

養育環境に課題を抱え、家庭や学校に安心して過ごせる居場所がない子どもたちへの支援を議会でも求めてきました。全国で進められている「子ども第三の居場所」の取り組みなどを参考に、子どもに安全な居場所を提供するだけでなく、生活習慣の形成や学習支援、食事の提供、家庭への支援を行い、必要に応じて関係機関につなぐ仕組み(児童育成支援拠点事業)を区内にも展開することを提案しました。その後、区内3か所(西小岩・東瑞江・東葛西)に拠点が設置され、令和8年4月より順次開設・運用されています。

支援内容

安全・安心な居場所の提供

学習支援

生活習慣の形成

食事の提供

子どもの送迎支援

保護者への情報提供・相談支援

医療機関・地域団体等との連携



拠点は区内に
3カ所!

江戸川区

●小岩

●瑞江

●葛西

中面へつづく→

政策実現 2 駅前の喫煙所と受動喫煙防止重点区域の拡大

議員1年目より、駅前の受動喫煙対策とたばこのポイ捨て防止を繰り返し訴えてきました。これを受けて区は、区内各駅の実態調査を実施。既に整備されている平井駅、小岩駅、葛西駅、西葛西駅、船堀駅の5駅に加え、ほかの駅についても喫煙所の整備と受動喫煙防止重点区域の追加指定を進めるため、令和8年度予算に関連経費が計上されました。



船堀駅前の喫煙所

政策実現 3 ハラスメントに悩む人の相談窓口を設置

社会が複雑化する中で、職場や家庭でハラスメントに悩む区民が、どこに相談すればよいのか分かりにくい状況を議会で指摘し、専門的な相談体制の整備と相談窓口の分かりやすい一元化を提案しました。そして令和7年4月、江



ハラスメントのご相談はこちら

戸川区に「ハラスメント相談支援窓口」が設置されました。



※江戸川区ホームページより

電話で相談内容を聞き取り、必要に応じて弁護士相談や専門機関につなぐ体制が整えられたほか、区のウェブサイトでも相談内容に応じた窓口が分かりやすく案内されるようになりました。

政策実現 4 伝統工芸の技を映像で保存・継承

江戸川区の伝統工芸士から後継者不足の相談を受け、長年受け継がれてきた職人の技を次世代に残すため、制作工程や技能を動画で記録し、デジタル保存するよう区に働きかけました。その結果、技能継承に向けた映像化が実現しました。今後は、繊細な職人技をより正確に残すため、モーションキャプチャーなどを活用したデジタル保存も検討しています。



漆芸の伝統工芸士・山口 作介さん

政策実現 5 「二十歳を祝う会」を若者の自主企画に



2026年1月の二十歳を祝う会
※江戸川区ホームページより

若者が地域や社会の課題を考え、自らのアイデアを形にする「デザインプロジェクト」を議会で提案しました。令和7年以降、若者自身が「二十歳を祝う会」の企画や進行を考え、仲間や区の職員と協力して式典を運営。自ら考え、周囲と協力し、責任を持って企画を実現する貴重な経験につながっています。



詳しい情報は
こちらから！

議会改革への取り組み

議員によるハラスメントを防ぐ条例案を提出

議員によるハラスメントを防ぐため、「江戸川区議会ハラスメント根絶条例案」を共同提出しました。研修や事実調査、審査会の設置、認定時の指導・氏名公表、被害者のプライバシー保護などを盛り込み、ハラスメントを許さない議会を目指しています。



審議中

議員を監査委員に選ばない条例改正案を提出

行政を監視する議員が行政内部の監査を担う制度を見直すため、議員から監査委員を選任しない条例改正案を共同提出しました。議会による行政監視と、専門的かつ独立した監査の役割を明確に分ける体制を目指しています。

8月3日(月) 総務委員会にて、第1回目の審議が行われました！

前回の区政レポートでお知らせした通り、8月3日(月)の総務委員会でこの条例改正案の審議が行われました。議員監査委員の過去の監査実態を調べるため、私は委員会にて勤務実績や実施要項等の資料要求を行いました。

これは当然必要な事前調査でしたが、驚いたことに、監査委員経験者を含む多数会派の反対により否決されてしまいました。それでも諦めることなく、実態の調査を「情報開示請求」へ切り替え、引き続き条例改正の実現に向けて粘り強く取り組んでまいります。



審議中

その他にも、 いろいろなことに 取り組んできました！



1期目4年間で取り組んだこと

達成率

ファミリーサポートの協力会員の処遇改善	90%
やさしい日本語の普及啓発	100%
日本人区民と外国人住民との交流施策	100%
小・中学生への包括的性教育の推進	85%
子宮頸がんワクチンの男性への接種補助拡大	100%
手話通訳さんの労働環境の改善	70%
不法投棄を改善する取り組みについて	50%
女性に配慮した避難所運営	60%
外国人住民へ伝わりやすい広報物を	70%